

平成19～21年度 調査研究報告書

特定の状況にある青少年の自立を支援する
プログラム開発

平成22年3月

国立山口徳地青少年自然の家

はじめに

近年、青少年を取りまく社会の状況は、多くの課題をかかえております。とりわけ、青少年の非行や児童虐待・ネグレクト等の問題は、現代に生きる子どもの健やかな成長に大きく暗い影を落としている状況にあります。

青少年育成施策大綱（2003）では、特定の状況における青少年に関する施策の基本方向として、以下の項目が掲げられています。

- （1）障害のある青少年の支援
- （2）ひとり親家庭等の支援
- （3）少年非行対策等社会的不適応への対応
- （4）青少年の被害防止・保護
- （5）労働市場で不利な条件下にある青少年の支援

の5つであります。

どの項目の青少年に対しても等しく支援が必要であることは言うまでもありませんが、国立山口徳地青少年自然の家が、青少年教育施設のナショナルセンターとしての一翼を担い、青少年の自立支援に寄与するという視点に立つ時、中でも『（3）少年非行対策等社会的不適応への対応』に注視し、ここを基点にして私たちは、本調査研究をより効果的に実施していく必要性に至りました。

その理由のひとつとして、本所機能の一つである『研修支援を通じて青少年の健全育成に資する』という点に加え、家庭教育・学校教育という児童・生徒が当然庇護されるべき養護の枠から様々な理由で出ざるを得なくなった子どもが、社会的危機の一步手前、あるいは境界線にある時に、なおそこで支援をし続けている機関・施設、何よりも人々の存在を、私達として支援していくことは当然のことです。

時折しも、新しい体制のもと子ども・若者健全育成推進法が策定され、様々な垣根を取り払い、社会総がかりで子どもの健全育成に本腰を入れて取り組もうとしている機運が高まっております。

児童相談所、児童養護施設等、現に課題を抱え危機に直面している子どもたちを支え続けている立場の方々に、私達に何ができるのかを改めて考え続けた3年間の取り組みです。子どもの育ちを中心に据えた社会への転換の一助となること、本報告書を手にとって頂いた皆様から、率直なご意見を賜ることが叶えば幸いです。

独立行政法人青少年教育振興機構

国立山口徳地青少年自然の家 所長

宇田川 光雄

目 次

はじめに

1. 調査研究のねらい	・・・ 3
2. 研究の経緯と仮説設定	・・・ 4
(1) 広域への発信性と客観性	
(2) プログラム開発の骨子	
○ コラム①	・・・ 8
3. 事例	
(1) 一時保護中の児童一人を対象とした2泊3日のケース (1)	・・・ 10
(2) 一時保護中の児童一人を対象とした2泊3日のケース (2)	・・・ 12
(3) 母子を対象とした1泊2日のケース	・・・ 14
(4) グループの子ども達を対象にした日帰りのケース	・・・ 16
(5) グループの子ども達を対象にした2泊3日のケース	・・・ 18
○ コラム②	・・・ 20
4. 考察	
(1) 援助プログラムとしてのACについての考察～臨床心理的視点から～	・・・ 22
(2) 支援プログラムとしてのACの可能性について	・・・ 27
(3) ACCを始めるまで ～Bring the adventure everywhere. ～	・・・ 30

おわりにかえて

〈参考資料〉

1. 調査研究のねらい

平成15年、青少年健全育成大綱が示された。喫緊の課題である青少年の諸問題を関係各機関が連携して解決に結びつけていこうというものである。

これを受けて、国立山口徳地青少年自然の家では、青少年教育施設のナショナルセンターであるという立場に鑑み、平成19年度より3年間をかけて、「特定の状況にある青少年の自立を支援する」プログラム開発に着手した。

これは言うまでもなく、国立山口徳地青少年自然の家の為すべき事であると捉えている。理由は以下に挙げる三点である。

一つに本所の持つ広域への発信性と客観性、すなわち国として当然果たすべき役割であると同時に、本所が独自にプログラムを開発するのではなく、県内外を問わず、青少年教育関係者や児童養護施設関係者等の協力を仰ぎ、相互連携の下に、可能な限り汎用性を備えた自立支援プログラムを検討したうえで、先導的モデルを世に送り出すという役割。

二つに本所が、幼児から高齢者までが利用する生涯学習機能を兼ね備えた、発達段階に応じた学習プログラムを有しているという対応機能性、すなわち既存のプログラムをさらに検討を加えたうえで特定の状況にある青少年の自立を支援するに足る、あるいは手がかりとなるプログラム開発者としての役割。

そして、三つに具体的実効性、すなわちその開発したプログラムが単に提案・提言に留まるのではなく、実際に実現可能であるということ。さらにこれまでの知見と実践の蓄積から、本所では徳地アドベンチャー教育プログラム（以下 TAP）という体験学習法を基盤とした活動プログラムを既に有していることもあり、このTAPの理念と実践とを基軸にした様々なプログラムを対象の子ども達の実態に合わせて構築・実施していく事が可能であるという各点である。

2. 研究の経緯と仮説設定

(1) 広域への発信性・客観性と、開発委員の委嘱

国立山口徳地青少年自然の家は、独立行政法人国立青少年教育振興機構を本部に据える国内28施設を数える青少年教育施設の一つである。各都道府県には県立等の青少年教育施設があり、さまざまな独自のプログラムや類似・共通のプログラムを提供している。このような現状の中で、今一度本プログラム開発における本所の果たすべき役割を考えると、広域への発信の可能性と、それに耐えうる客観性をプログラム開発委員会に持たせることの必要性に至った。

そこで、プログラム開発委員として、実際に特定の状況にある子ども達に日頃より向き合っている児童相談所職員、一時保護所職員として北九州市子ども総合センター職員を、研究開発者という視点から大学関係者の井出氏を、そしてその双方についての知見と実践を有した立場として、プロジェクトアドベンチャー・ジャパン（以下PAJ）での実務経験と帝塚山大学でのアドベンチャー・カウンセリング（以下AC）実践研究の双方を兼ね備えた小西氏に委嘱して、理論と実践の一体化を目指した。また、児童相談所での実務経験とアドベンチャー・カウンセリング実践の双方を兼ね備えた九州ぼうけん王の大西氏に委嘱し、実際の子どもの達にとってのプログラム実効性の明確化を目指した。

子どもの自立支援の場面においては、様々な立場・知見を持った大人が相互に密接に関わりながら子どもの成長に寄与していくことが期待される。さりながら、核家族化の問題が言われて久しい現実社会においては、家族という最小単位での営みの中に他者の介入は極めて困難な状況がある。すなわち、問題の顕在化の前段階で未然予防するという事自体が難しいのである。私達が目指す理想はあくまで未然予防だが、与えられた最大限手の及ぶ範囲の中で、家庭・学校教育で支援できなくなった子ども達が児童相談所・一時保護所での支援と生活を余儀なくされている状況を、一步でも二歩でも、たとえわずかでもよい方向へ向けていくきっかけを作ることができると仮定するならば、様々な立場の開発委員が子どもの自立支援に関わり、その実現に向けての取り組みである本プログラム開発の果たす役割は大きいと考える。それゆえの広域性と客観性である。

平成19年度より3年間、研究開発委員を委嘱し、研究を重ねてきた中で、都合10回に及ぶ開発委員による会議と、それら会議に付随する準備等ミーティングを含めると、20回に及ぶ検討の機会が実現している。その中には、開発委員と事務局の個別の面談等も含まれるが、これら積み重ねがあつてこそ、様々な制約がある中で3年間の研究が意味あるものとなったことを実感している。そこには各開発委員の『今、この研究を通して、目の前でもがき苦しんでいる子ども達の成長を少しでも健やかなものにしたい。』という熱意の存在が大きい。加えて幸いなことに、児童相談所・一時保護所職員の立場として、3年間継続して複数の方に委嘱することができたことも調査研究の継続に対して一貫性と発展性を持たせることが可能となった。

(2) プログラム開発の骨子

アドベンチャーカウンセリングプログラム（以下ACP）開発をしていく上で、浮かび上がってきた疑問がある。それは、「徳地でなければ実現できないのか？」というものである。結論から言えば、答えは「NOであり、YESである。」それは、本プログラムが汎用化を目指すことに根ざした「NO」であり、徳地がこれまで積み重ねてきたTAPの実践と、そこから導き出してきた理念を最大限発揮するための「YES」だからである。

今回開発しようとしているプログラムは、一定の配慮事項さえクリアできれば、全国どこでも実施が可能であることを目指している。しかしながら、その開発事例の通りにステップを踏めば、一定の効果があげられると考えるのは危険である。言うまでもなく、子ども達には一人一人背景がある。そして、同行する引率相談所職員等との関係性も様々である。そのような中で、対象となりうるのは、保護施設等から一步踏み出して今までの自分自身や境遇を、少しでも前向きなものに変えていこうとする段階にある可能性を持った児童・生徒の状況かどうか。そしてその刹那に立ち会い、その子の中で変わろうとしている何かを成長への手がかり・足がかりとして積極的に関わろうとする大人がいるかどうか。この2つが兼ね備わった時、初めて機能すると考えられる。

既に全ての子どもに対して有効と言える学校教育プログラムが機能しないところにまで至った子どもには、個別の支援計画が必要となると考える。

子ども自身への個別の支援計画を作成・実行していく段階として、対象の子どもと、子どもを取りまく環境の把握が必要となる。

児童相談所・養護施設には、既に子どもを見取るための手だてや引き継ぎ方法等は存在しているから、本報告書で目指す個別の支援計画は、より限定されたものとなる。有り体に言えば、それら対象となる子どもが内包している問題、家族関係等の背景、現状を把握した大人・すなわち児童相談所や一時保護所の職員が引率者として、本ACPを実施することが、子どもの問題の軽減につながるか、あるいはわすかでもその子どもの自立支援につながる可能性を持っていると判断できる段階かどうかを見取ることが必要となる。

そこで、子どもの段階を見取る大きな枠組みとして、以下の段階を設定した。すなわち、

①『開始期』（自他の認識あるいは再認識）

目標・内容：個の安定・キックオフ

子どもの状況：自分の現状を把握し、周囲に頼れる大人がいることを認識する。

②『氷解期』（自他の理解あるいは再理解）

目標・内容：アイスブレイク

子どもの状況：緊張を解きほぐし、周囲の関係者との良好な状況を構築する。

③『表現期』（自他との対話）

目標・内容：コミュニケーション

子どもの状況：周囲の関係者と過去をふり返り、前向きな会話が可能になる。

④『遠征期』（自己との克己、他者との共同）

目標・内容：アドベンチャーカウンセリング（以下AC）

子どもの状況：小旅行や自己への挑戦を伴う活動を通して、自分を奮い立たせ、あるいは譲歩しつつ、前向きなありようを示唆し、セルフイメージを高め、自己肯定感・自己有用感を養う。

⑤『回生期』（社会への復帰）

目標・内容：現実社会への適応・調整

子どもの状況：AC で見えた子どもの可能性と課題とを日常に持ち帰り、自己実現に向けていく。

である。

この5つの段階は、本所で実施しているTAPの段階の要素でもあるが、このうち、本所で実施することが可能であり、有効と考えられるのが、④『遠征期』（自己との克己、他者との共同）の段階である。

環境や状況を、意図を持って変えることで、そこから生まれてくる期待や不安、心の変容を積極的にカウンセリングに生かしていこうというものである。たとえ短い距離・期間であっても、その行程全てがカウンセリングの場となることを企図している。

開発に取り組む段階で、いくつもの課題が顕在化してきた。すなわち、開発したプログラムを、

- ア いつするのか
- イ だれがするのか
- ウ だれに対してするのか
- エ どこでするのか
- オ なぜ、なんのためにするのか
- カ なにをするのか

といった課題である。

極めて素朴であるが忘れてはならない、取組において必要不可欠な要素である。

運営・実施側の立場としては、予算や日程・勤務体制など考慮すべき点は多く存在するのも事実だが、『大変だからやらない・できない。』や『決まっているからする。しなければならない。』という状況から、『子どもの今の状態を考えた時、必要だから実施する。』という視点に立って実施することができる状況を作っていくことがより有効であると考え。その意味で、

- 仕組みとして実施の機会を確保する段階
 - 持続させていく段階
- の2段階が必要な時期がある。

3年間の調査研究で蓄積した事例をもとに、開発協力で多大な尽力を頂戴した北九州市子ども総合センターが、平成22年度より、独自の事業としてACPを年間3回実施する方向にあるという。前述の『仕組みとして実施の機会を確保する段階』に至った同センターの取組が、即座に『持続させていく段階』に直面する事は想像に難くない。

事業として企画する以上、実施していく事も命題の一つとなるが、対象とする子どもは、生きており、なおかつその子どもを取りまく状況も時々刻々と変化しているのである。

同センターの取組は、前述のア、イ、ウ、エ、カがすでに仕組みとして解決を見ていると言ってよい。だが、『持続させていく段階』にあって、このアドベンチャーカウンセリングプログラムの肝は、オである。

すなわち、事業として持続させていく努力として、対象となりうる子どもについてアンテナを張りながら、ウを確保していくのである。そのうえで実際に事業として実施できない場面に遭遇したとしても、特定の状況にある子どもが、『私、参加してみようかなあ。』という意思表示自体が、その子ども自身のチャレンジの始まりなのだという事を意識できるかどうかと言う事に他ならない。エントリーしたこと自体が、次の支援につながっていく可能性を秘めている事を理解しておく必要がある。

どこまで検討しても、課題は存在する。その課題を一つ一つ解決していく不断の努力と取り組みのくり返しが必要である。言葉で言うほどたやすいことでないことも理解しているが、それでも調査研究を経て、独自事業としての一步を踏み出そうとしているセンターの取組自体が、新たな知見として蓄積されていくことが期待される。